

【グループホーム ブリエ十文字】 利用料金について

利用料金は、次表のとおりです。

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1以下
利用料	6,670円	5,520円	4,710円	3,810円	2,920円	2,430円
利用者負担額	667円	552円	471円	381円	292円	243円

※体験利用の場合は、次表のとおりです。（1回あたり連続30日以内、年50日以内）

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1以下
利用料	6,970円	5,820円	5,010円	4,110円	3,220円	2,720円
利用者負担額	697円	582円	501円	411円	322円	272円

<提供するサービスの料金とその利用者負担額について>

提供するサービスについて、厚生労働省の告示の単価による利用料が発生します。

利用者負担は現在、サービス量と所得に着目した負担の仕組み（1割の定率負担と所得に応じた負担上限月額の設定）となっています。

定率負担、実費負担のそれぞれに、低所得の方に配慮した軽減策が講じられています。

※ 障がい福祉サービスの定率負担は、所得に応じて負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

負担上限月額等に関する詳細については、お住まいの市町村窓口までお問合せください。

※ 介護給付費等について事業者が代理受領を行わない(利用者が償還払いを希望する)場合は、介護給付費等の全額をいったんお支払いいただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に介護給付費等の支給(利用者負担額を除く)を申請してください。

【加算項目】

① 事業所がとっている体制により、下表のとおり料金が加算されます。

加算項目	利用料	利用者負担額	内 容
夜間支援等体制加算	100～6720円	左記の1割	夜間の連絡・支援体制が確保されていた場合、利用1日につき加算されます。
福祉専門職員配置等加算	100円	左記の1割	生活支援員のうち、有資格者が一定割合以上場合、利用1日につき加算されます。
通勤者生活支援加算	180円	左記の1割	一般の事業所で就労する利用者が50%を占める事業所において、利用者の自活に向けた支援の質の向上を図るため、主に日中において、職場での対人関係の調整や相談・助言、金銭管理の指導等、日常生活上の支援を行っている場合、利用1日につき加算されます。
福祉・介護職員処遇	8.6%加算	所定単位の	加算額に相当する福祉・介護職員

改善加算（Ⅰ）		8.6%加算	の賃金改善を行っていること等のほか、「キャリアパス要件」の全て及び「職場環境等要件」を満たす場合
福祉・介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	1.9%加算	所定単位の1.9%加算	労働環境の整備のより一層の促進、職員の資質向上やキャリアアップの仕組みの構築等の要件を満たす場合

② 事業所がとった対応の内容により、下表のとおり料金が加算されます。

加算項目	利用料	利用者負担額	内容
日中支援加算	1350～5390円	左記の1割	(Ⅰ)65歳以上又は障害支援区分4以上の障害者であって、日中を共同生活住居の外で過ごすことが困難な利用者に対して必要な支援を行った場合、利用1日につき加算されます。 (Ⅱ)日中活動サービスの支給決定を受けている利用者又は就労している利用者が、心身の状況等により当該サービス等を利用できない場合に必要な支援を行ったとき、利用1日につき加算されます。
重度障害者支援加算	3600円	左記の1割	障害支援区分6であって、特定の基準を満たす利用者に対して、通常の介護体制に加えて、より手厚いサービスを提供した場合、利用1日につき加算されます。
自立生活支援加算	5000円	左記の1割	退居する利用者に対し、退去後の居住の場の確保、在宅サービスの連絡調整等を行った場合、入居中1回、退去後1回を限度として加算されます。
入院時支援特別加算	5610円 または 11220円	左記の1割	病院又は診療所を訪問し、入院期間中の被服等の準備や利用者の相談支援など、日常生活上の支援を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能となるよう、病院又は診療所との連絡調整を行った場合、1月に1回加算されます。
帰宅時支援加算	1870円 または 3740円	左記の1割	利用者が外泊した際、家族等との連絡調整や交通手段の確保等の支援を行った場合、1月に1回加算されます。
長期入院時支援特別加算	1220円	左記の1割	長期にわたる入院の際、病院又は診療所を訪問し、入院期間中の被服等の準備や利用者の相談支援など、日常生活上の支援を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能となるよう、病院又は診療所との連絡調整を行った場合、入院1

			日につき加算されます。
長期帰宅時支援加算	400 円	左記の 1 割	長期にわたる外泊の際、利用者が外泊した際、家族等との連絡調整や交通手段の確保等の支援を行った場合、外泊 1 日につき加算されます。

6 その他の費用について

内 容	料 金
家 賃	月 1 5 0 0 0 円 ※1 日割 (500 円/日)
光熱水費	月 1 1 0 0 0 円 ※1 日割 (366 円/日)
食材料費	朝：300 円 (内 原材料費：145 円) 夕：500 円 (内 原材料費：238 円) ※希望者は昼食も可能 昼：400 円 (内 原材料費：190 円)
日用品費	実費
施設設備利用料 (浴室、キッチン、エレベーターなどの使用について)	月 3 0 0 0 円 ※1 日割 (100 円/日)
暖房費 (冬期間の暖房費として 11 月～4 月の期間)	1 0 0 円/日
教養娯楽費	実費
コピー代 等	1 0 円/枚
理美容代	実費
健康診断等	実費 (一般検診、成人病検診、インフルエンザ予防接種等)
衣服洗濯代	クリーニング店に依頼する場合は実費負担。
居室補修費	居室使用契約の解約時、補修が必要と認められる場合は必要な額を請求致します。

※1 家賃額の日割り計算法は、当該月の日数に関わらず、30 日で除した金額とさせていただきます。光熱水費・施設設備利用料についても同様とさせていただきます。

※入院期間中は居室維持・管理費として、家賃のみご負担いただきます。